お申込み（FAX:03－3663－1397）

（一財）建設物価調査会【販売管理業務代行 （株）建設物価サービス TEL:03-3663-8761（9:00～17:00 土・日・祝日除く）】

楽らくアプロ工事費算出システムシリーズ 利用申込書 兼 利用規約同意書

「ソフトウェア使用許諾契約書」に同意し、本サービスを申し込みます。　　申込日　20　年　月　日

1. お申し込み商品

商品コード	商品名		税込価格	申込数
RA1306	令和8年度版	土木 直接工事費編	¥31,020	
RA6106	令和8年度版	下水道 直接工事費編	¥10,340	
RA1906	令和8年度版	土木＆土地改良 諸経費編	¥10,340	
RA1603	令和8年度版	土地改良 直接工事費編	¥22,990	

2. ご契約者（ご請求先）

フリガナ 会社名 【必須】			部 署 【必須】	
所 在 地 【必須】	〒	都道府県　市・区・郡	電 話 【必須】	
			FAX	
			担当者 【必須】	㊞
顧 客 No.		←ご存知の方はご記入をお願いします。	e-mail 【必須】	
支払方法 【必須】	請求書払い			

3. 利用者 ※上記、ご契約者と同じ（異なる場合は、以下にご記入ください。）

担当者		e-mail	

4. 特記事項

☆ （株）建設物価サービス 記入欄 ☆

契約No.									

業務担当者	入 力

ソフトウェア使用許諾契約書

本契約書は、一般財団法人建設物価調査会（以下「当会」という。）が提供する「楽らくアプロ工事費算出システムシリーズ」（以下「本ソフトウェア」という。）の使用に関してお客様と当会の合意する内容を記載したものです。本ソフトウェアを利用されるお客様とは、利用手続きを行う官公庁、法人、団体、個人を指します。

第 1 条（総則）

1. 本ソフトウェアは、著作権法並びにその他知的財産権に関する法令によって保護されています。
2. 当会は、本契約書の全ての条項に同意されたお客様に対し、本ソフトウェアを日本国内において非独占的に使用することを許諾します。
3. 本ソフトウェアは、お客様と当会との間を法律的に拘束するサービスです。

第 2 条（使用権）

1.　お客様は、1 台のコンピュータかつ 1 ユーザーアカウントに限り、本ソフトウェアをインストールして、使用することができます。複数のコンピュータや複数のユーザーアカウントで本ソフトウェアを使用する場合は、使用するコンピュータ 1 台 1 ユーザーアカウント毎にライセンスを必要とします。

※ユーザーアカウントとは Windows にログインするユーザーアカウントのこと。

2.　コンピュータの故障等を想定して、1 つのライセンスにつき 5 回まで本ソフトウェアの移行が行えます。

第 3 条（権利の制限）

1. お客様は、本ソフトウェアの全部又は一部を問わず、再使用許諾、貸与、販売、リース又は頒布その他の方法で第三者に使用させることはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアの全部又は一部を複製や複写をすることはできません。
3. お客様は、本ソフトウェアを修正又は追加等の改変をすることはできません。
4. お客様は、本ソフトウェアをコンピュータネットワーク上で、複数のコンピュータで使用することはできません。また、1 台のコンピュータであっても 1 ユーザーアカウントのみしか使用することはできません。
5. お客様は、コンピュータネットワークを介して 1 つのコンピュータから別のコンピュータへ本ソフトウェアを伝送することはできません。
6. お客様は、本ソフトウェアのソースコードを調べること、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイル等を行うことはできません。

第 4 条（本ソフトウェアの権利）
1. 本ソフトウェアについては、法律に基づき当会が知的財産権を有しています。お客様は、本ソフトウェアを使用する権利を付与されているに過ぎず、本契約書に明示されている場合を除き、本ソフトウェアに関して何らかの知的財産権が付与されるものではなく、また明示的でない形で付与された全ての権利は当会に帰属します。

第 5 条（保証）
1. 当会は、本ソフトウェアの品質及び機能が、お客様の使用目的に適合することを保証するものではありません。本ソフトウェアに関し発生する問題は、全てお客様の責任において処理されるものとします。
2. 当会は、お客様及び第三者に対して、本ソフトウェアの欠陥及び使用又は使用不能によって、その結果生じた直接的、間接的、特別、偶発的、結果的及びその他のいかなる損害についても保証いたしません。当該損害の発生の可能性につき当会が認識している場合や当該損害が発生する可能性があると告知されていた場合においても同様とします。
3. 当会は、本ソフトウェアの欠陥の対応は順次行いますが、当会はその遂行義務を負うものではありません。また、対応の方法は当会の裁量によるものとします。
4. いかなる場合でも当会の賠償責任は、本ソフトウェアのご購入代金を上限とします。

第 6 条（サービスの期間）
1. 本ソフトウェアの使用許諾契約は、［ソフトウェア使用許諾契約書］に同意した時点で有効となります。
2. 本ソフトウェアのインストール有効期間と利用期間については、諸経費編・直接工事費編ともに、発売年度の年の翌々年の 3 月 31 日までとなります。以降、インストール及びご利用はできません。（令和 7 年度版は 2027 年 3 月 31 日まで、令和 8 年度版は 2028 年 3 月 31 日まで）
3. お客様は、本ソフトウェアを廃棄することにより、いつでも本契約を終了させることができます。
4. 当会は、お客様が本契約書に定める条項に違反した場合、直ちに本契約を解約することができるものとします。
5. 本ソフトウェアの有効期間満了、又は解約が行なわれた場合においても、前述の第 3 条及び第 4 条は有効とします。
6. 使用許諾契約後の解約については、原則として、使用料金の全部または一部を免除、返還することはありません。

第 7 条（クッキーポリシー）
1. クッキーポリシーについては以下の URL のリンク先の通りとします。

https://kensetu-bukka.studio.site/cookie
※本サービスでは必須クッキーのみを使用しています。
2. 本サービスの提供にあたり、クッキー及びこれに類似した技術を使用します。ブラウザの設定により、利用者がクッキーの受け入れを拒否した場合には、システムの仕組み上、ご利用いただけない場合がございます。また、利用者のセキュリティ環境（セキュリティソフトウェアやファイアウォール機能）によっては、ブラウザの設定に関わらず、クッキーを利用できない場合があります。各ソフトウェアの設定をご確認ください。

第 8 条（プライバシーポリシー）
1. プライバシーポリシーについては以下の URL のリンク先の通りとします。
https://kensetu-bukka.studio.site/privacy

第 9 条（その他）
1. 本契約書は、日本国法に準拠するものとします。
2. 本契約書に関して生じた紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。
3. 本契約書に定めのない事項については、お客様と当会の信義誠実の原則に従い協議し、円満に解決するものとします。
2026 年 11 月 11 日改定
本規約は 2026 年 11 月 11 日から適用します。
一般財団法人 建設物価調査会